

し尿処理手数料に係る適格請求書(インボイス)の発行について

令和5年10月1日からのインボイス制度開始に伴い、適格請求書の発行を希望される方は、下記の「適格請求書(インボイス)発行対象事業者登録申請書」にご記入いただき、郵送又はFAX、メールにて送付いただくようお願いします。

送付先

愛川町衛生プラント

〒243-0303

神奈川県愛甲郡愛川町中津 5188

TEL: 046-286-2841 FAX: 046-286-7596

Email: kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

適格請求書(インボイス)発行対象事業者登録申請書

し尿収集手数料に関する適格請求書(インボイス)の発行を希望します。

令和 年 月 日

会社名	
住 所	
連絡先	
担当者	